商工会だよりは事業主様だけでなく、後継者様や奥様等、事業に携わる皆様でご覧ください
地域の中小・小規模事業者の皆様へ経営に役立つ情報をお届けします！
高山西商工会
商工会だより
2026.11.1
11月号

第20回小規模事業者持続化補助金の募集開始！

第20回公募が始まります。商工会では申請の趣旨に合致するかどうかを判断するためにヒアリングを行わせて頂いたり、申請書の書き方指導やブラッシュアップをお手伝いしています。「うちでも申請できるやろか？」とよくたずねられます。お気軽にお問合せくださいませ。

申請受付開始	令和8年11月 5日（木）
事業支援計画（様式４）発行の受付締切	令和8年12月 4日（金）
申請締切	令和8年12月15日（木）
採択発表予定	令和9年3月頃 ※この後交付申請を行い、交付申請認定後事業開始となります。
事業実施期限	令和10年3月末

★補助率　対象経費の2/3。
★上限額については以下の通り。

	上限額
通常枠	50万円
インボイス枠	＋ 50万円
賃金引上げ枠	＋ 150万円
インボイス+賃上げ	＋ 200万円

★小規模事業者持続化補助金とは★
本補助金事業は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組や販路開拓等の取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。※なお、本補助金は申請して必ず採択されるものではありません。

（こんな風に活用された方もあります～ちょっとだけ変わった事例～）
・キャンプ場経営の方が広い敷地の環境整備の時短のため、高性能の草刈り機を補助金にて導入。
・土建業の方が、新たな受注を獲得するため、バックホーの特殊なバケット部分を新たに導入。
・小売業の方が、ターゲット層に向けたチラシを作成。市民時報に折込み、数十件の受注獲得。
・飲食業の方が、仕入頻度の削減と客数増加に向けた取り組みのため大容量の冷蔵庫を導入。

・・・その他、活用事例は商工会ホームページより「支援事例のご紹介」を参考にしてください。
★気になる方はまずは一度ご相談ください。
補助金活用にはルールがあります。補助金採択と時期が合わない、補助金の趣旨と違う・・といったこともありますので、まずは一度ご相談ください。

補助金申請に備えて準備しておくといい①「GビズIDプライムアカウント」

補助金申請、事業継続力強化計画などの認定申請、複数の行政サービスをインターネット上で利用するためのアカウント登録です。**取得には申請から1ヶ月程度かかる**こともあるため、各種申請を思いついたときにすぐできるよう、今のうちにアカウント登録をしておきましょう！**分からない方は商工会でお手伝いします。お気軽にお問い合わせください。**

補助金申請に備えて準備しておくといい②「事業継続力強化計画」

「事業継続力強化計画」は**「主に中小企業・小規模企業向けの防災・減災の事前対策計画」**で国が協力にこの策定を勧めています。国の補助金申請の審査において**“加点項目”**というものが設置されていますが、この計画策定はまさに加点項目となっています。経営に有益な計画ですのでこの機会に作成しておきましょう。**商工会でお手伝いします！**

一之宮本所
〒509-3505
高山市一之宮町3575－1
TEL:0577-53-3112
FAX:0577-53-3129

清見支所
〒506-0102
高山市清見町三日町165
TEL:0577-68-3366
FAX:0577-68-2570

荘川支所
〒501-5413
高山市荘川町新渕446
TEL:05769-2-1019
FAX:05769-2-2559

高山西商工会ホームページ

高山西商工会ラインアカウント

WEBセミナー
ログインID：2033
パスワード：2033
（当会HPよりアクセス）

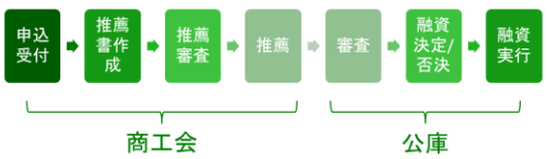
融資のご相談は商工会へ！
日本政策金融公庫「マル経融資」
利率3．05%
（令和8年10月1日時点）

日本政策金融公庫の制度なら
信用保証協会の保証枠(保証付き融資)を使わずに資金調達が可能です

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である、日本政策金融公庫（以下、公庫）から受けられる公的な融資制度です。

この制度の特徴は、**融資の窓口は商工会、融資元は公庫**、と、役割が分かれている点です。**商工会を通じて融資を受けられるよう公庫へ推薦してもらい**、審査に通ると公庫から融資がうけられる制度です。

●マル経融資お申込受付からの流れ



メリット① 「保証枠の温存」により、将来の緊急事態や事業拡大に備えられる	メリット② 「信用保証料」が不要になり、調達コストを削減できる	メリット③ マル経なら無担保・無保証人。固定金利なので中長期の資金計画が立てやすい
信用保証協会の無担保保証枠には、原則として上限（一般保証枠）があります。 マル経融資で資金を賄えば、この枠に一切傷がつきません。 急に資金を要するような時、保証枠が活用できます。	保証協会付き融資を利用する場合、利息とは別に、借入額の年0.5%～2.0%程度の「信用保証料」を支払う必要があります。 マル経融資は保証協会を挟まないため、保証料の負担が完全にゼロです。	本年度は高山市による利子補給制度もあります。（令和9年3月31日までに決定した分について1年間の補給）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決裁の借換えも検討できます。

また、初めて利用を希望される事業所もお気軽にご相談ください。市中金融機関との協調融資等も検討いただけます。

※R8年度分の帳簿作成は進めていますか？決算から半年が経った方は直近の試算表が必要です。

融資対象	常時使用する従業員が　商業・サービス業5人以下 製造業その他20人以下　の事業者		
融資限度額	2,000万円以内	返済期間	10年以内（うち据置2年以内）

※融資対象を超える規模の事業者様にも公庫の融資制度は用意されています。
融資ご検討の方はぜひ商工会までお問い合わせください。

「高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金」のご紹介

高山市では商工会等の支援を受けて、デジタル技術を活用することにより事業者の生産性を高める取組みや、事業者の働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みを行う事業者に対して、市独自の補助金を交付（**補助率1/2・上限30万円**）します。導入する前に一度ご相談ください。

活用例※高山市役所HPより抜粋

・名刺情報をデータベース化することで人脈の可視化及び共有化を図り、営業生産性及びマーケティング向上を目指す。（情報通信業）

・BIM(3DCAD)の導入による業務の効 率化と受注機会の増加（学術研究、専門・技術サービス業）

R5度からの3年間で市内140件の活用があります！

・「若い社員に主体性を持って働いてもらいたい」と思っている事業主様
・社会人としていろんなひとと繋がりたいと思っている若手社員さん

岐阜県主催の若手社員育成講座に参加してみませんか

本講座に参加することで社外に同期のような存在が出来ます。社外に仲間ができることで、若手社員の成長を後押しし、ひとりひとりが能力を最大限発揮できる職場づくりに繋がります。

会場:高山会場(高山市民文化会館)
開催日:11/26・27
9:30～16:30

詳しくは「若手社員育成講座　岐阜県」で検索

経営情報や当会の事業の様子は随時ホームページに掲載しています。ご覧ください→